

生涯教育訓練について (※1)

高普第14回卒 伊東 崇斌 (※2)



福島県職員採用となって早くも20年の歳月が経っているが、十年一昔と言った時間の流れは、三年一昔と言っても過言ではない程早いテンポで我々の生活文化を変え、産業経済も著しい変貌を遂げている。

また人生80年と言われているように、急ピッチで高齢化社会に移行しつつあり、行政の施策、対応も各々の分野で検討されている。

さて、この4月、県職業訓練課へ勤務替えされ、3カ月を過ぎ、ようやく仕事にも慣れてきたが、従来の「職業訓練法」が「職業能力開発促進法」に改められ、我々は、主にこの法律に基づき業務を行っている。

簡単に言えば、職業生活の全期間を通じて、その職業に必要な労働者の能力を開発し及び向上させることを促進することであるが、40余年と長期化した職業生活において、企業等における労働者の教育訓練は、今後益々重要と思われる。

こうした職業内教育訓練の振興に合わせ職業訓練施設の体制整備を図り、時代のニーズ、更には、国際化時代に対応した職業能力開発行政のあり方が我等に与えられた課題である。

今や職業外生活においても1億人、生涯学習の時代となっている。

(※1) 創立90周年記念誌『紅の旗』(1988(昭和63)年9月2日発行)「我らOBも頑張っているぞ!」より。

(※2) 昭和37(1962)年卒、中村出身。